資料-5

北上川上流ダム再生
環境影響評価技術検討委員会

前回委員会での意見と対応状況について

令和8年6月

国土交通省　東北地方整備局
北上川ダム統合管理事務所

前回委員会での意見と対応状況　No.1、2

（１）大気環境、水環境の予測・評価結果について

No.	意見	対応状況	参照資料
1	今後の関係機関との協議の過程で、事業に伴う二酸化炭素の収支を問われる可能性がある。	本事業の実施に伴う工事中及び供用後の温室効果ガス排出量及び吸収量を算定し、二酸化炭素の収支を整理しました。	準備書（案） P6.1.1-27

（２）動物、植物、生態系の予測・評価結果について

No.	意見	対応状況	参照資料
2	特定の環境に依存する昆虫類重要種は、事業地周辺での確認記録から推定される個体群の成立状況等を踏まえて、事業影響を適切に予測評価すると良い。	特定の環境に依存する昆虫類重要種の[redacted]について、ご意見のとおり対応しました。	準備書（案） P6.1.5-383、879

（２）動物、植物、生態系の予測・評価結果について

No.	意見	対応状況	参照資料
3	ダム湖岸の冠水状況の変化に伴う植物への影響として、水位変動の幅が広がることから外来種や水田雑草等に移り変わることが想定される。植生として大きな問題はないと思うが、このような変化が生じることはしっかりと整理して欲しい。	生態系典型性(河川域)において、再生前後の冠水状況の変化に伴うダム湖岸の植生の変化を整理しました。	資料-6 説明資料 P40 準備書（案） P6.1.7-140～143
4	ダム嵩上げに伴う生態系への影響については、ダム湖の水位変化だけでなく、面的な広がりの変化も考慮して予測評価すると良い。	再生前後の冠水状況の変化を平面図で整理し、面的な広がりの変化も考慮して生態系への影響を予測・評価しました。	準備書（案） P6.1.7-140～143
－	【R6.7.2 追加意見】冠水状況が変化する範囲に重要種等は確認されていないのか。	洪水期制限水位及び常時満水位の再生前後の範囲における重要種の確認状況を整理し、冠水状況の変化による影響を予測・評価しました。	準備書（案） P6.1.6-142、164、187、203、210

（２）動物、植物、生態系の予測・評価結果について

No.	意見	対応状況	参照資料
5	植物の環境保全措置として「移植」を検討しているが、対象種によっては移植先の確保が難しいことも想定される。移植以外の方法として、例えば、数十cmの水位上昇で生育地が影響を受ける可能性があるならば、水が被らないように土嚢を設置することなども考えられないか。	環境保全措置と併せて実施する対応のうち、「工事前の対応」として、生育状況確認や状況に応じた対策を検討します。	資料-6 説明資料 P26 準備書（案） P6.1.6-258
6	環境保全措置の実施にあたっては、対象種の生態特性、対象個体の生育状況、移植の安全性、移植後の生育の持続性等を踏まえて、検討してはどうか。		

（３）景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等の予測・評価結果について

No.	意見	対応状況	参照資料
7	視角の定義として表している対象物は「樹木」ではなく、「ダム堤長」にしてはどうか。	ご意見のとおり対応しました。	資料-6 説明資料 P42 準備書（案） P6.1.8-43
8	主要な眺望景観の予測地域を視角で表した場合に何度に相当するか、加えて、可視可能範囲の距離の目安を図示して欲しい。	ご意見のとおり対応しました。	資料-6 説明資料 P43
9	眺望景観の変化において、識別距離（視距）、仰角、俯角、不可視深度を踏まえた整理をお願いしたい。	ご意見のとおり対応しました。	準備書（案） P6.1.8-5 P6.1.8-60 P6.1.8-73
10	人と自然との触れ合いの活動の場の工事中の予測項目として、「工事中の景観の情報発信」を入れてはどうか。	予測項目は、主務省令注）に準拠し設定するため、予測項目としては追加いたしかねます。それゆえ、環境保全措置と併せて実施する対応として記載しました。 注）ダム事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令	資料-6 説明資料 P51 準備書（案） P6.1.9-91